空気圧縮機更新設置工事仕様書

1. 工事名

空気圧縮機更新設置工事

2. 工事目的

本工事は、総合技術センター土質地質実験棟で使用している既設空気圧縮機について、撤去・処分及び更新機の設置、調整等を行うものである。

3. 工事場所

埼玉県さいたま市桜区神田 936 番地

独立行政法人水資源機構 総合技術センター　土質地質実験棟

4. 更新対象設備

（1）撤去設備

既設給油式空気圧縮機　1 式

メーカー：日立産機

型式：2.2P-14V5

出力：2.2kW

※既設機器及び不要部材は受注者にて搬出し、関係法令に基づき適正に処分又は再利用すること。

（2）新設設備

空気圧縮機（既設空気圧縮機と同等品以上とする）　1 台

出力：2.2kW

種別：給油式空気圧縮機

使用圧力：既設同等以上

吐出量：既設同等以上

電源：既設設備と適合すること

5. 工期

契約の翌日から９０日間（土日含む）とする。

６. 工事内容

受注者は以下の作業を実施すること。

・既設空気圧縮機の停止及び撤去
・新設空気圧縮機の搬入
・基礎上への据付
・配管接続工事
・配線接続工事
・試運転及び調整
・既設機器の搬出及び処分(下取り・再利用可)
・工事完了後の清掃

7．工事条件

（1）施工日時

発注者と調整のうえ決定することとする。

（2）停電及び設備停止

設備停止を伴う作業は、発注者と事前調整のうえ実施すること。

（3）安全管理

受注者は労働安全衛生法等の関係法令を遵守し、安全管理に万全を期すこと。

8．試運転・性能確認

受注者は据付完了後、試運転を実施し、次の事項を確認すること。
・起動及び停止の正常動作
・圧力上昇及び圧力制御機能
・異常振動及び異音の有無
・エア漏れの有無
・試験機等への空気供給状況確認

9．提出書類

受注者は工事完了後、次の書類を提出すること。
・完成写真（着工前・施工中・完成後）
・製品仕様・取扱説明書
・保証書（保証期間1年）
・産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し（既設機器を産業廃棄物として処分した場合）
・引取証明書、売買伝票その他処分又は再利用方法を確認できる書類（既設機器を下取り又は再利用した場合）

10. 保証

工事完了後 1 年間は、発注者の責に帰さない不具合について無償で修理又は交換を行うこと。

11. その他

本仕様書に明記のない事項については、発注者と協議のうえ決定すること。現地確認を十分行い、既設設備との接続に支障がないことを確認すること。工事に必要な仮設材、工具、消耗品等は受注者負担とする。

配管及び配線については、既設流用が十分可能と確認された場合は流用するものとする。ただし劣化等により再使用が適当でない場合は発注者と協議すること。

その他、現地条件等が想定と異なる場合や疑義がある場合は発注者と協議する。